

医療介護総合確保促進法に基づく

福井県計画

平成26年10月

福井県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

今回の地域医療・介護総合確保推進法の成立を受け、本県では、法改正に伴って創設される「新たな財政支援制度」（基金）を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■福井県全体

#### ① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

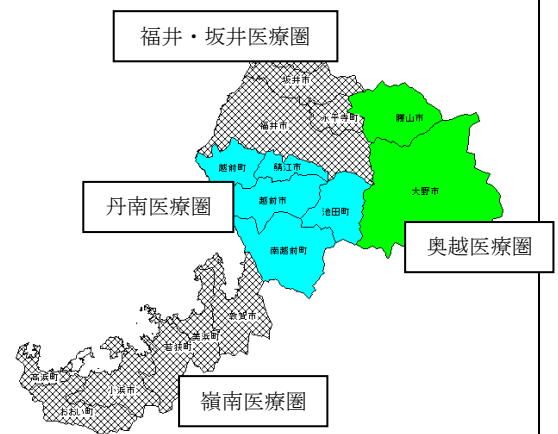
福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、二次医療圏は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万7,183人（H22）であり、2025年（H37）には、73万6,064人まで減少する見

込みである。一方、65 歳以上の人口は 20 万 623 人（割合 24.9%）から 23 万 3,975 人（31.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状況に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

国土地理院承認 平14認第 149号



### (1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、10 万人あたりの医師数は 333 人（全国 226 人）、看護師数は 1,001 人（全国 697 人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は 46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は 28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

#### (H29 年の目標)

- ・ I C T を活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数  
2,000 人 → 20,000 人

### (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人 → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人 → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

### (3) 医療従事者の確保に関する事業

#### ①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人（H24）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均（226人）を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生51人に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H26派遣要望66人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 28人 → 60人

#### ②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525 人（H24）であり、職種別では保健師 501 人、助産師 205 人、看護師 7,540 人、准看護師 3,279 人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に 75.4%、介護保険関係施設に 16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 24 年度の常勤看護職員の離職率は 6.4%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

・看護職員数 11,525 人 → 12,400 人

※第 8 次看護職員需給見通し(H27)により修正

④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人（H24）であり、10 万人当たりでは 171.3 人（全国 219.6 人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

・薬剤師数 1,369 人 → 1,400 人

⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人（H24）であり、10 万人当たりでは 78.8 人（全国 84.8 人）と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、

歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29年の目標)

- ・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

## ⑥ 計画期間

平成27年1月～平成28年3月

### ■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万9,456人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、30.18%になると推計されている。

その中で、坂井地区は、平成22年から東京大学とのジェロントロジー（総合長寿学）共同研究により、医療・介護サービスを紹介するコーディネータの配置や、ICTを活用した医療・介護の患者情報の共有、他職種のチームによるケアの実施、地元病院によるバックアップ協定の締結等に取り組んでいる。しかし、同地区には、回復期リハビリテーション病棟等がなく、福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の整備が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27）に記載予定

#### ② 計画期間

平成27年1月～平成28年3月

### ■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人（H24）である。平成37年には、さらに5万867人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、38.9%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

奥越医療圏の患者の一部は、福井大学医学部附属病院（永平寺町）や福井県済生会病院（奥

越のがん診療連携拠点病院)等に入院している。奥越医療圏には、回復期リハビリテーション病棟等がないため、急性期を経過した回復期の患者を、奥越で受け入れる体制整備が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想(H27)に記載予定

## ② 計画期間

平成27年1月～平成28年3月

### ■丹南区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院(179床)が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の整備が課題となっている。また、併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築していく必要がある。

## ② 計画期間

平成27年1月～平成28年3月

### ■嶺南区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

#### ① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立福井病院(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠隔であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、在宅医療の充実と、在宅療養者の急変時の受入れのための病床を整備し、身近な地域で継続して治療が受けられる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人 → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想（H27）に記載予定

② 計画期間

平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月

(注 1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

#### (4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。



## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### ○福井県医師会

- ・ 3月20日 福井県医師会長と今後の進め方について協議
- ・ 3月27日 福井県医師会長、副会長、理事と協議
- ・ 3月28日 福井県医師会副会長とかかりつけ医等の普及等の取組みについて協議
- ・ 3月31日 福井県医師会から会員に対し取組み提案を募集
- ・ 4月 3日 福井県医師会が理事会において協議
- ・ 4月 3日 福井県医師会副会長と在宅医療推進の取組みについて協議
- ・ 4月10日 福井県医師会長、副会長とヒアリング結果や、医師会会員の取組み提案を踏まえ、都道府県計画の内容について調整
- ・ 4月17日 福井県医師会長と計画全体の内容について調整
- ・ 5月 1日 福井県医師会会長、副会長、理事と協議
- ・ 5月 2日 福井県医師会副会長と協議
- ・ 5月15日 福井県医師会副会長と協議
- ・ 5月22日 郡市区医師会長と協議
- ・ 5月30日 福井県医師会長と協議
- ・ 7月 2日 福井県医師会会長、副会長と協議
- ・ 7月31日 福井県医師会副会長と協議
- ・ 8月 1日 福井県医師会長と協議
- ・ 8月28日 福井県副会長と協議

#### ○福井県歯科医師会

- ・ 3月27日 福井県歯科医師会長と今後の進め方について協議
- ・ 4月 2日 福井県歯科医師会長と協議
- ・ 4月 2日 福井県歯科医師会が理事会において協議
- ・ 4月 3日 福井県歯科医師会専務理事、常務理事と理事会結果を踏まえ協議
- ・ 5月 8日 福井県歯科医師会専務理事、常務理事と協議
- ・ 7月 8日 福井県歯科医師会専務理事、常務理事と協議
- ・ 8月 1日 福井県歯科医師会専務理事、常務理事と協議

#### ○福井県看護協会

- ・ 3月28日 福井県看護協会会長と看護師の確保・養成について協議
- ・ 5月22日 福井県看護協会会長と看護師の確保・養成について協議
- ・ 6月 5日 福井県看護協会会長と看護師の確保・養成について協議
- ・ 8月 1日 福井県看護協会会長と看護師の確保・養成について協議

○福井県薬剤師会

- ・ 3月28日 福井県薬剤師会長、副会長と在宅医療や人材の確保について協議
- ・ 7月31日 福井県薬剤師会長と人材の確保について協議

○福井県精神科病院協会

- ・ 4月 3日 福井県精神科病院協会会長と協議  
同日、協会事務局から会員に対し取組み提案を募集
- ・ 7月31日 福井県精神科病院協会会長と協議
- ・ 8月 4日 福井県精神科病院協会会長と協議

○日本病院協会福井県支部

- ・ 3月28日 日本病院協会福井県支部長と協議
- ・ 7月18日 日本病院協会福井県支部と協議

○福井県医療審議会在宅医療体制検討部会、介護支援専門員協会と協議

- ・ 4月 3日 福井県医療審議会在宅医療体制検討部会座長、介護支援専門員協会会長と在宅医療推進の取組みについて協議

○保険者

- ・ 3月28日 福井県国民健康保険団体連合会事務局と協議
- ・ 3月28日 福井県後期高齢者医療広域連合事務局と協議
- ・ 7月 1日 保険者協議会と協議
- ・ 8月 7日 福井県国民健康保険団体連合会事務局と協議

○地域医療支援病院

- ・ 3月28日 地域医療支援病院（福井県済生会病院長）と急性期や在宅医療等の課題について協議
- ・ 3月31日 地域医療支援病院（福井循環器病院事務局）と急性期医療の課題について協議
- ・ 3月31日 地域医療支援病院（福井赤十字病院長）と医師の養成や医師派遣について協議
- ・ 8月27日 地域医療支援病院（福井県済生会病院）と協議
- ・ 9月22日 地域医療支援病院（福井赤十字病院長）と協議
- ・ 9月22日 地域医療支援病院（福井県立病院長）と協議

○地域の中核病院や民間病院

- ・ 3月25日 丹南医療圏の未耐震の民間病院（林病院事務長）と協議
- ・ 3月25日 福井・坂井医療圏の未耐震の民間病院（春江病院長）と協議
- ・ 3月31日 医療短期大学を併設している民間病院（福井総合病院長）と協議

- ・ 4月 2日 奥越医療圏の中核病院（福井勝山総合病院長）と協議
- ・ 4月 2日 丹南医療圏の中核病院（公立丹南病院長）と協議
  
- ・ 4月 3日 嶺南医療圏の中核病院（公立小浜病院長、国立福井病院長、市立敦賀病院長）と協議
- ・ 5月 9日 医療短期大学を併設している民間病院（福井総合病院）と協議
- ・ 5月16日 奥越医療圏の中核病院（福井勝山総合病院）と協議
- ・ 6月24日 嶺南医療圏の中核病院（若狭高浜病院）と協議
- ・ 9月 4日 （独）国立病院機構（あわら病院、福井病院）、坂井地区医師会長、敦賀市医師会長と協議
- ・ 9月 9日 丹南医療圏の未耐震の民間病院（林病院事務長）と協議

#### ○教育機関

- ・ 4月 1日 福井大学医学部長と協議
- ・ 4月 1日 医療審議会委員（福井県立大学教授）と看護師の養成について協議
- ・ 4月 4日 福井大学医学部附属病院長と協議
- ・ 5月12日 武生看護専門学校と協議
- ・ 5月14日 福井市医師会看護専門学校と協議
- ・ 5月30日 福井大学医学部と協議
- ・ 7月 4日 福井大学医学部副学長と協議
- ・ 7月17日 福井大学医学部副学長と協議
- ・ 9月22日 福井大学医学部附属病院長と協議

#### ○医療審議会等

- ・ 3月25日 福井県医療審議会での協議
- ・ 4月 2日 医療審議会委員（福井新聞論説委員）とかかりつけ医の普及等の取組みについて協議
- ・ 6月 3日 福井県医師会や県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会等の代表者会議の開催
- ・ 9月25日 福井県医療審議会の開催

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

### (3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	地域包括ケア病院整備事業				【総事業費】 2,470,524 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	春江病院、福井勝山総合病院、上中病院						
事業の目標	回復期を担う病床の整備 H28:118 床 在宅医療利用者数 H24:4,000 人 → H29:4,800 人						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,470,524(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	19,623 (千円)
		基金	国	311,967(千円)		民	292,344(千円)
			都道府県	155,983(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		2,002,574 (千円)			(注3) -(千円)
備考	基金の支出見込額 H26:46,795 千円 H27:421,155 千円						

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	地域医療連携システム構築事業				【総事業費】 224,372 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県医師会、春江病院、薬局等						
事業の目標	地域医療連携システムに参加する機関 情報開示病院 H25:14 機関 → H27:15 機関 閲覧医療機関 H25:170 機関 → H27:200 機関 薬局等 → H27:100 機関 地域医療連携システムへの患者登録数 H26.9 3,000 人→20,000 人(H29)						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	急性期医療を経過した回復期の患者が、身近な地域で切れ目なくリハビリや治療を受けることができる体制を充実させるため、急性期病院等の診療情報を共有する「ふくい医療情報連携システム」(H26.4 稼働)の参加機関を拡充する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		224,372 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	-(千円)
		基金	国	102,060(千円)		民	102,060(千円) うち受託事業等(再掲)
			都道府県	51,030(千円)			
		その他	71,282(千円)			-(千円) (注3)	
備考	基金の支出見込額 H26:110,430 千円 H27:42,660 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域包括ケア先進モデル普及事業				【総事業費】 603 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県						
事業の目標	県下全市町における在宅ケア体制整備の実施 H24：3市 → H26：全17市町 ※H28年度から地域支援事業（包括的支援事業）で実施 在宅医療利用者数 H24：4,000人 → H29：4,800人						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	県下全市町での在宅ケア体制整備を支援するため、全市町・郡市医師会等の関係機関が参加する「福井県在宅ケア推進連絡会」を開催。県内外の地域包括ケアシステム整備のモデル事例を共有し、県全体の体制整備のレベルアップを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		603(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	402(千円)
		基金	国	402(千円)		民	-(千円)
			都道府県	201(千円)			
		その他		-(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3) -(千円)
備考	基金の支出見込額 H26:603 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療人材育成・実践支援事業				【総事業費】 2,024 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会					
事業の目標	訪問診療対応医師数           H24： 300 人 → H29：360 人 訪問診療対応歯科医師数       H24： 110 人 → H29：160 人 在宅医療利用者数               H24：4,000 人 → H29：4,800 人					
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月					
事業の内容	県下全市町での在宅ケア体制整備とあわせて、訪問診療を担う医師・歯科医師等を育成するため、在宅での実地研修や在宅ケアに関する研修情報の発信等を行うセンターを、福井県医師会・県歯科医師会に設置する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,024(千円)	基金充当額	公	104(千円)
		基金	国	1,349(千円)	（国費） における 公民の別	1,245(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) 1,245(千円)
			都道府県	675(千円)		
		その他		-(千円)		
備考	基金の支出見込額 H26:2,024 千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師確保研修資金貸与事業					【総事業費】 7,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県						
事業の目標	当事業により資金を貸与した医学生・臨床研修医数 H27:4人						
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月						
事業の内容	福井大学医学部の地域枠(健康推進枠)の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応するため、医学部の5、6年生、大学や病院に在籍する臨床研修医に対し、県内の指定医療機関等に3年間勤務すれば返還が免除される研修資金を貸与する。(貸与期間は2年間)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	-(千円)
		基金	国	4,800(千円)		民	4,800(千円) うち受託事業等(再掲)
			都道府県	2,400(千円)			
		その他		-(千円)			(注3) -(千円)
備考	基金の支出見込額 H26:貸与に係る条例改正 H27:7,200 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	嶺南地域医師指導体制強化事業				【総事業費】 17,114 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井大学					
事業の目標	当事業による若手医師に対する指導回数 H27:延べ100回					
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月					
事業の内容	嶺南地域の指導医不足に対応するため、福井大学と連携して、嶺南地域に医師の研修・指導体制を強化するための拠点を構築し、勤務する医師に魅力ある研修環境を提供する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	17,114(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,409(千円)
		基金	国	11,409(千円)	民	-(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) -(千円)
			都道府県	5,705(千円)		
		その他		-(千円)		
備考	基金の支出見込額 H26:1,080 千円 H27:16,034 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師派遣支援事業				【総事業費】 18,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	地域医療支援病院※、公的病院等 ※福井県立病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井循環器病院						
事業の目標	当事業による医師派遣日数 H27:延べ 300 日						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	県の要請を受けて医師不足の県内医療機関に医師を派遣する地域医療支援病院等に対し、代替医師の補充に要する経費や研修経費等を支援することにより、医師不足地域の医師確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,000(千円)
		基金	国	12,000(千円)		民	3,000(千円)
			都道府県	6,000(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		-(千円)		(注3)	-(千円)
備考	基金の支出見込額 H26:3,600 千円 H27:14,400 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	がん専門医育成・医師派遣体制構築事業				【総事業費】 19,475 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井大学						
事業の目標	病理、がん薬物療法、放射線治療に係る研修医の確保 寄附講座において、専門医資格を習得した医師 H31:5 人						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	がん患者が増加していることから、県民に質の高い医療を提供するため、がん治療に必要な専門医である「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」の育成等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,475 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,983(千円)
		基金	国	12,983 (千円)		民	-(千円)
			都道府県	6,492(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		-(千円)			(注3)
						-(千円)	
備考	基金の支出見込額 H26: 大学と協定締結 H27: 19,475 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 12,141千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	分娩取扱施設						
事業の目標	助成した分娩件数 H26 : 1,000 件						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,141(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	2,693(千円)		民	2,693(千円)
			都道府県	1,346(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		8,102(千円)			-(千円)
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:4,039 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児医療施設設備整備事業				【総事業費】 19,808 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井大学医学部附属病院						
事業の目標	小児人口 10 万人当たりの小児科医師数 H22 : 94.1 人 → H29 : 100 人						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	小児科医の育成を図るため、低出生体重児や重篤な合併症を併発した幼児に対する臨床研修等に必要な設備等を整備し、研修の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,808 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	8,803 (千円)
		基金	国	8,803 (千円)		民	-(千円)
			都道府県	4,402 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	6,603 (千円)	-(千円)			
備考 (注 4)	基金の支出見込額 H26:13,205 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	がん診療施設設備整備事業				【総事業費】 9,377千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井大学医学部附属病院					
事業の目標	病理医の育成、およびがん診療連携拠点病院の機能強化					
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月					
事業の内容	病理医の育成を図るため、剖検、組織診、細胞診などの症例検討に必要な設備を整備し、研修の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	9,377(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,083(千円)
		基金	国	2,083(千円)	民	-(千円)
			都道府県	1,042(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		6,252(千円)		-(千円)
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:3,125千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師支援センター設置事業				【総事業費】 2,960 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県医師会						
事業の目標	女性医師数 345 人 (H24) →385 人 (H28)						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	女性医師支援センターを福井県医師会館内に設置し、専任のコーディネータにより出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,960 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	-(千円)
		基金	国	1,973 (千円)		民	1,973 (千円)
			都道府県	987 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		-(千円)		1,973 (千円)	
備考 (注 4)	基金の支出見込額 H26:2,960 千円						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修				【総事業費】 9,570千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する医療機関、福井県看護協会						
事業の目標	新人看護職員研修実施病院 11 病院/年 新人看護職員研修参加人数 250 人/年 研修推進協議会の開催 2 回/年						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修や、新人看護職員研修の教育担当者等が、新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、適切な研修実施体制を確保するための研修等を実施する。</p> <p>また、県内の新人看護職員の研修体制の推進を図ることを目的とした情報の共有や連携・調整に関する会議を開催する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,570(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,991(千円)
	基金	国	6,380(千円)	民		1,389(千円)	
		都道府県	3,190(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)	
	その他		-(千円)	892(千円)			
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:9,570千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 7,624 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県看護協会、福井県立大学、福井大学医学部附属病院						
事業の目標	中小病院への出前講座を開催数 H26:10 回(10 病院) 看護管理者を対象とした研修、新人教育や看護方式に関するワークショップの開催数 H26:5 回 参加人数 50 人/年						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	<p>医療の高度化等に対応した看護サービスを提供するため、実践的看護能力を備えた看護師や指導者の育成を実施する。また、看護師の離職防止のためには、看護管理者の役割が重要である。このため、看護管理・問題解決能力の向上や看護教育と看護体制づくりに関する意識の改善を図るための研修を実施する。</p> <p>看護師不足等の理由により勤務時間に研修を参加させることが困難な中小病院等を対象に個別の出前講座を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,624 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	551(千円)
		基金	国	5,083(千円)		民	4,532(千円)
			都道府県	2,541(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他	-(千円)	(注3)		4,532(千円)	
備考	基金の支出見込額 H26:7,624 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費】 622 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県看護協会						
事業の目標	研修参加機関：県内訪問看護ステーションの 50% 研修参加者数：50 人／年 訪問看護推進協議会の開催数 3 回/年						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	高齢社会の進展に伴い、慢性疾患患者や医療ニーズの高い在宅療養者が急増する中、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成・確保を図るため、訪問看護ステーションと医療機関の看護師の相互交流による研修等を実施する。また、訪問看護推進事業の企画や進捗管理、実態調査、評価等を行う協議会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		622(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	415(千円)		民	415(千円)
			都道府県	207(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		-(千円)		415(千円)	
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:622 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ナースセンター運営支援事業				【総事業費】 2,991 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県看護協会						
事業の目標	再就業あっせんにより確保する看護職員数 H25 : 423 人 → H26 : 430 人						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	ナースバンク（就労斡旋）や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施するナースセンターを運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,991(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	1,994(千円)		民	1,994(千円)
			都道府県	997(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		-(千円)		1,994(千円)	
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:2,991 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費支援事業				【総事業費】 36,853 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校						
事業の目標	県内新卒者の看護職員県内就職数 過去3か年平均：234人 → H26：255人						
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月						
事業の内容	看護師教育を充実させるため、看護師等養成所の運営支援を行い、質の高い看護師の養成および確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,853(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	24,569(千円)		民	24,569(千円)
			都道府県	12,284(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		-(千円)			-(千円)
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:36,853 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	薬剤師確保対策事業				【総事業費】 2,937 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会					
事業の目標	未就業の薬剤師登録数の確保 県内の薬剤師数 H24:1,369 人 → H29:1,400 人					
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月					
事業の内容	県内の薬局、医療施設に勤務する薬剤師を確保するため、県内の病院等を紹介するホームページの開設や就職情報誌へのPR広告を行い薬剤師の県内就業を促進する。また、未就業薬剤師のリスト化や関係するリーフレット等を作成し、再就業を促進していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	2,937(千円)	基金充当額	公	1,123(千円)
		基金	国	(国費)		
			都道府県	における	民	835(千円)
		その他	-(千円)	公民の別		うち受託事業等(再掲)
						(注3)
						835(千円)
備考	基金の支出見込額 H26:2,937 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士養成学校設備整備事業				【総事業費】 47,248 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県歯科医師会						
事業の目標	卒業者の県内歯科衛生士への就業率 H25:100% → 100%継続						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	昭和 63 年に福井県歯科医師会が歯科専門学校を整備して以降、26 年が経過している。設備は施設整備に併せて整備しているが、歯科衛生士が用いる器具の技術が進歩し、超音波スケーラー(歯垢除去機器)、エアータービン(高速回転の切削機器)等の最新の技術の習得が困難な状況である。このため、最新の実習機器を整備し、卒業生が歯科クリニック等の現場で円滑に勤務できる歯科衛生士を育成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		47,248(千円)	基金充当額	公	-(千円)
		基金	国	15,749(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	民	15,749(千円) うち受託事業等(再掲)
			都道府県	7,874(千円)			
		その他		23,625(千円)			
備考	基金の支出見込額 H26:23,623 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	いきいき働ける医療の職場づくり支援事業				【総事業費】 722 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	福井県、福井県医師会					
事業の目標	医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」の周知 H26:154 機関(病院および有床診療所) 看護師(常勤者)の離職率 H24:6.4% → H28:6.4%以下					
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月					
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。このため、医療の職場づくり支援センターを設置。医療機関が行う勤務環境改善についての取組みを支援し、医療勤務環境の改善を進めていく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	722 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	64(千円)
		基金	国	481(千円)	民	417(千円) うち受託事業等(再掲) (注3) 417(千円)
			都道府県	241(千円)		
		その他		-(千円)		
備考	基金の支出見込額 H26:722 千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	いきいき働くための医療施設改修事業				【総事業費】 44,866 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	市立敦賀病院、木村病院(鯖江)、大森整形外科リウマチ科						
事業の目標	勤務環境改善のための施設整備 H26:3 機関 勤務環境改善計画 を作成した医療機関数 H26:3 機関 看護師(常勤者)の離職率 H24:6.4% → H28:6.4%以下						
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。このため、休憩室や仮眠室の整備、医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、ナースコールの整備など医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,866(千円)	基金充当額	公	5,207(千円)
		基金	国	9,970(千円)	(国費) における 公民の別	民	4,763(千円) うち受託事業等(再掲)
			都道府県	4,985(千円)			
		その他		29,911(千円)			
備考	基金の支出見込額 H26:14,955 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	院内 24 時間保育所等運営支援事業				【総事業費】 17,692 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	各対象医療機関						
事業の目標	看護師(常勤者)の離職率 H24:6.4% → H28:6.4%以下						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために院内保育所を運営している医療機関を支援し、出産や育児を原因とした看護職員の離職の防止および再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,692(千円)	基金充当額	公	2,265(千円)
		基金	国	7,863(千円)	（国費） における 公民の別 （注 2）	民	5,598(千円)
			都道府県	3,932(千円)			うち受託事業等（再掲） （注 3） -(千円)
		その他		5,897(千円)			
備考（注 4）	基金の支出見込額 H26:11,795 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急医療支援事業				【総事業費】 11,161 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏					
事業の実施主体	輪番病院（福井県立病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井大学医学部附属病院、市立敦賀病院、国立病院機構福井病院、公立小浜病院） ※福井県立病院と公立小浜病院は救命Cがあるので対象外					
事業の目標	夜間、小児科医が重症な患者を対応できる体制を継続する。					
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院が輪番制により、休日・夜間の小児患者を受け入れる小児救急医療体制の運営に必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	21,025(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	7,440(千円)
	基金	国	7,440(千円)		民	-(千円)
		都道府県	3,721(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
	その他	9,864(千円)	-(千円)			
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:11,161 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	# 8 0 0 0 子ども医療電話相談事業				【総事業費】 12,537 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏						
事業の実施主体	福井県医師会						
事業の目標	# 8 0 0 0 子ども医療電話相談件数 H25 : 4,771 件 → 5,000 件以上/年 小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数 H25 : 11,580 件 → 減少						
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月						
事業の内容	小児救急医の負担軽減や、小児救急医療体制の充実を図るため、看護師等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,537(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	-(千円)
		基金	国	8,358(千円)			民
			都道府県	4,179(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	
		その他	-(千円)	8,358(千円)			
備考(注4)	基金の支出見込額 H26:12,537 千円						

## (2) 事業の実施状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。